

令和8年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和8年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和8年2月12日（木）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員（11人）

谷田健治	委員長
並木英仁	副委員長
大野裕美	委員
中村正公	委員
上野雅央	委員
本城隆志	委員
田井稔	委員
坂本優子	委員
関谷智子	委員
西川康史	委員
松峯茂	委員
堀明人	議長（オブザーバー）
澤田扶美子	副議長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野村賢治	専任副管理者
山本晃治	総務部長
川島修啓	施設部長
橋本哲也	総務部次長
山内皇太郎	施設部次長
馬淵武志	総務課長
五十嵐正和	循環型社会推進課長
別所尚紀	広報協働課長
川戸辰也	施設課長
倉富晋一郎	総務課主幹
福山さやか	循環型社会推進課主幹
森田千絵	広報協働課主幹
園田真理子	施設課主幹
福山哲之	リサイクルセンター長谷山副所長

事務局

竹嶋仁志	議会事務局長
------	--------

議 題

- 1 プラスチック一括回収について
- 2 循環型社会推進会議について

午後2時00分開会

○**谷田健治委員長** 本日は、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、堀議長、澤田副議長並びに委員各位におかれましては、何かとお忙しい中ご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達していますので、委員会は成立いたしました。

ただ今から廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申出がございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** 本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。堀議長、澤田副議長におかれましては、ご多忙の中ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「プラスチック一括回収について」、「循環型社会推進会議について」の2点でございます。

それでは、委員会資料に沿って担当からご報告いたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**谷田健治委員長** ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。

なお、当局側の説明、質疑応答につきましては着席にてお願いします。

1点目の「プラスチック一括回収について」の説明を求めます。

川戸施設課長。

○**川戸辰也施設課長** それでは、資料に基づきまして「プラスチック一括回収について」をご説明させていただきます。

初めに1、概要でございます。

(1) 令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化をすることが、市町村の努力義務となっております。

また、(2) のとおり、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を行っていることが、廃棄物処理施設に係る環境省の交付金や補助金の要件化の対象となっております。つまり、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品

化を実施しないと、廃棄物処理施設の整備や長寿命化工事を行う場合に国の補助金を受けられなくなるため、財政面を考慮すると、事実上、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の実施が必須となっております。

そのため、(3) プラスチック使用製品廃棄物と、既に回収を行っているプラスチック製容器包装を「プラスチック資源」として1つの区分とし、令和8年4月から一括で回収を行うこととしたものです。

次に2、回収・資源化の方法ですが、(1)の表1にプラスチック資源の分別基準を記載しております。対象は100%プラスチックのもので、大きさが1辺50cm未満、板状の物や塩ビ管は厚み5mm未満としております。45ℓの袋に入る大きさが目安となります。排出方法は、プラスチック製容器包装と同じ袋に入れていただけます。主な除外品は、ビーズクッションの中身のような、小さく飛散するもの、別で回収をしているペットボトル、注射器等の医療器具、金属や電池が含まれているもの、汚れているものとなります。

(2) 再資源化の方法は、これまでと同様、リサイクルセンター長谷山で選別処理の上、容器包装リサイクル協会（容リ協）へ委託いたします。

(3) 処理経費について、単価は毎年2月に容リ協で入札により決定されますが、例年、プラスチック製容器包装と同程度の単価となっております。そのため、表2のとおり、処理単価は、1トン当たりの処理費7万1,000円と協会負担金5,507円に消費税を加えた、1トン当たり8万4,000円程度と考えており、計画処理量290トンを乗じて、年間処理費を2,440万6,000円と想定しております。

次のページをお願いいたします。

3、プラスチック一括回収に伴う施設改修について。

(1) プラスチック製品廃棄物を回収すると、ハンディファンやリチウムイオンバッテリーのような、外側がプラスチックで覆われているものが誤って捨てられるケースが多くなると想定されます。そのため、リサイクルセンター長谷山のコンベヤ部分に火災検知センサーと消火設備を増設するなどの対策工事を令和6年度に実施しております。

(2) 八幡市のプラスチック製容器包装は中継施設で積み替えて搬送しておりますが、性状の異なるプラスチック使用製品廃棄物が入ってもコンベヤで詰まることがないように、今年度にコンベヤの一部改造を行いました。

また、(3) 全国的にリチウムイオン電池が原因と考えられる大規模なピット火災事故が増えており、数十億円という多額の損害や、ごみ処理が長期間停止する事例も見られる状況となっております。特に、プラスチック資源の貯留ピットで火災が発生した場合、プラスチックは燃えやすく、迅速に消火する必要がありますが、リサイクルセンター長谷山は休日・夜間に無人となるため、プラスチック資源の貯留ピットに自動消火システムを導入することで対応したいと考えており、令和8年度に設置工事を行う予定としております。

自動消火システムは、イラストにありますように、天井部分に設置した赤外線カメラで常時監視を行い、火災を検知した場合は泡消火剤を噴霧して消火を行います。設置工事の予算額として7,691万円を計上しております。

4、周知・啓発についてですが、各構成市町から住民の皆様へ周知・啓発を行っております。城南衛生管理組合からは、火災の原因となる小型家電やバッテリー等の混入防止に重点を置いて、広報紙、ホームページ、SNSを通じて周知・啓発していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○谷田健治委員長 以上で説明が終わりました。

ご質問はございませんか。

中村委員。

○中村正公委員 ただ今の説明で分かりましたけども、令和4年に、いわゆるプラ新法が施行されて、城南衛生管理組合で、来年度の4月から一括回収がされますが、この法律の施行から今日までの衛管の取組についてお聞かせください。また、プラ使用製品、廃棄物の分別収集、再商品化、これは市町村の努力義務というふうにされていますが、法律が施行されて4年になりますけども、既にこれらを実施している自治体はどのくらいあるのか。京都府内ではどこが実施しているのか教えてください。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 令和4年にプラスチック新法の方が施行されまして、その後、各構成市町さんと、この法律に対してどのようにしていくかというのを適宜協議させていただきました。ただ、施行されたからといってすぐに実施できるというものではなくて、まずは3市3町で足並みをそろえて実施するというのも大切ですし、受入れ側に何か問題はないか、施設の改修は必要ないかといったような検証であるとか、収集はどのようにするのか、または、一口にプラスチックを回収するといっても、どういう分別基準を設けるか、こういったところの議論を進めまして、令和8年4月からやったらいけるかなというふうに調整を行ったところでございます。

また、施行から4年で、今どの程度実施されているかということですが、プラスチックの一括回収、容リ協さんのホームページであるとか経済産業省の方で公表されている団体を拾い上げた結果ということなので、もしかしたらちょっと違うところもあるかもしれないんですけども、団体数で言うと大体160団体ぐらい、これは組合とかを1と考えた場合は160団体、組合が構成している市町村数のベースで考えると、大体250市町村ということになります。

以上でございます。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。経過と、現在は努力義務なので、やっているところの数は分かりました。先ほどの説明でもありましたように、国の交付金、補助金の要件になるということで、この措置をしているところは環境省の補助金が出されると。

活用できる交付金ですけれども、その活用できる交付金とその内容、また交付率、その辺のことが分かったら教えてください。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 今活用できる国の交付金なり補助金なんですけれども、例えば施設の建設、焼却施設であるとか破碎処理施設のようなマテリアルリサイクル施設であるとか、あとは当組合のエコ・ポート長谷山のように選別、缶、ビン、ペットボトルのような資源化物の選別施設、あと、埋立処分場の建設、こういったものと、今、クリーン21長谷山の方でやっておりますけれども、基幹的設備改良工事、俗に言う長寿命化工事と言われるようなものも交付金なり補助金の対象となっております。また、それらの建設などの支援業務としまして、例えば仕様書を作成するであるとか、設計書を作成するとか、こういったものも支援業務として交付対象となっております。

交付率の方ですけれども、こちらの方はいろいろありまして、通常、建設なんかは補助対象事業に対して3分の1ということになるんですけれども、今、基幹的設備改良工事ですべていただいているように、特にCO₂の抑制につながるといったものについては、補助金という形で2分の1というようなものもありますし、逆に計画支援の事業なんかは今は4分の1ということで、メニューによって2分の1、3分の1、4分の1と分かれているというような形になっております。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 ありがとうございます。交付率是对应のものによって違う、メニューによって変わるということですが、交付金、補助金額の見込みというのは出せるんですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 今後の整備というものがまだ、これといったものが未定になっておりますので、それに対してということではないんですけれども、今、まさしく行っておりますクリーン21長谷山の基幹的設備改良工事、こちらを例にさせていただくと、こちらの方はプラ新法の用件の前に計画をしているので、一括回収をしなくても補助金が出ているものになるんですけれども、こちらの事業費が約60億円、補助金はその半分の約30億円ということになりますので、この30億円がこの要件に該当していなくて、なくなる可能性があるというようなことになります。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、回収資源化の方法のところで、分別基準ですが、大きさで、板状のもの、5ミリメートルというのは塩ビ管だけではなくて、板状のものも5ミリメートルという認

識でいいんですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの大きさの基準は、容リ協さんに委託した先の資源化工場で、あまり太いものであると機械が詰まったり壊れる原因になるということで、容リ協の基準として規定されておまして、例えばプラスチックのまな板のようなものは分厚いので、おおむね5ミリメートルぐらいということにさせていただいております、そのほかですと水槽の亚克力板、そういったものも5ミリメートルぐらいで仕分けていただく、分別していただくというのがいいのかなと考えています。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 処理の関係で5ミリメートルということですね。

もう1つは排出、出し方ですけども、プラの容器包装と同じ袋に入れて出すということですが、今までと何が異なるのか。出し方はほとんど変わらないという認識でいいのでしょうか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 出し方としてはほとんど変わらないかなと思っております。今の容器包装プラスチックの中に、製品で100%のものは一緒に入れていただけるというイメージを持っていたらと思います。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 このプラの一括回収に伴う施設改修、この後ろの方にありますが、リチウムイオン電池による火災対策、これが大きな問題ということですが、令和8年度にプラ資源の貯留ピットに自動消火システムが設置予定になっていますけども、このプラ一括回収に伴って行った施設改修には、総額、どのぐらいの費用がかかっているのか、お聞かせください。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらの3点の施設改修ですけども、1点目のコンベアに火災検知センサーと消火設備を増設というのが約2,600万円となっております。2点目の、中継施設のコンベアの一部改修、こちらの方は400万円程度となっております。3番目が、こちらに記載のとおり7,700万円程度ということになります。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 分かりました。ありがとうございました。

最後に住民への周知・啓発の件でお聞きしたいと思います。分別基準は先ほどもあったようにプラ容器包装と一緒に出すということから、出し方はほとんど変わらないのかな、実施が目前ですけども、今、各市町の住民への周知状況というのはどのようになっているのでしょうか。小型家電やリチウムイオン電池等の混入は今までもあったと思うんですけども、プラ一括回収によってさらに増える危険があるということで、こっちの方の啓発が大きいのかなと思ったりするんですけども、その辺の周知・啓発ということでお答えください。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 まず、市町の周知状況なんですけども、適宜周知の方は始めさせていただいておまして、市町さんによってやり方なり、始めたタイミングというのはまちまちというところはあるんですけど、例えば、あまりに早く広報紙なんかで4月から始まりますよというようなことを掲載してしまうと、それだけを見たときにすぐ入れてしまわれるということで、なるべく、広報紙面なんかで言うと年が明けてから、ぎりぎりのタイミングでしていくというような形でされているのかなと。逆に、もっと詳しく知りたい方というところには出前講座をされたりというようなこともありますし、自治会長さんのところに説明に行かれるというような形で、いろいろな方式で詳しく説明をされるということもあわせてされております。

やはり、リチウムイオン電池が混入すると、もちろん今も入っているんですけども、こちらの方が増えてくると、やはり火災のリスクというのも増えるんじゃないかというふうに考えておりますので、市町さんの方ともお話しさせてもらう中では、まずは、迷ったら入れないでくださいと。汚れたものもそうなんですけども、間違っただけでそういうものが入ってしまうと、それ自体リサイクルできませんけども、周りのものもリサイクルできなくなったりするということもありますので、やはり確実なリサイクルということを考えますと、迷ったら不燃ごみで、徐々に資源化率を高めていくというふうに、ゆっくりしていただけたらなと思いますので、そういった形で説明をいただくようお願いの方もさせていただいております。

以上でございます。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 周知は各市町で行っていると思うのですが、目前にして問題とかは起こってはいないという認識でいいのでしょうか。その辺のことだけ最後にお聞かせください。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 周知なり説明会の状況も、市町さんからはお聞かせいただいているんですけども、確かに細かな、これは対象、対象ではないというようなお話はいただいているんですけども、大きな混乱はないのかなと考えております。

○中村正公委員 ありがとうございます。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 よろしくお願ひします。

ごみをいつも出している生活者としては、よく分からないんです。今までやったら、ペットボトルは別個で出していて、プラスチックのごみは、そういうはっきり分かるものを出していた。これからは、外側がプラスチック製品的なものは、一緒にプラスチックのごみ袋に入れてもいいよということですよ。これは、なぜこれをするか言うたら、交付金の関係という感じで書かれているんですけども、ごみ減量の観点からしたら、こういうやり方というのは、プラスチック製品の減量というのに繋がっていくんでしょうか。

○谷田健治委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 実際に家庭でごみを処理する立場と申しますか、その視点から見ますと、今までは容器包装プラスチック、いわゆる物を包むプラスチックについては、プラマークがついているものだけを回収しておりました。ただ、同じプラスチックではないかということで、この法律の見直しのきっかけになったのは、同じプラスチックやったら同じように集めて、再商品化したらいいのではないかということからスタートしまして、100%プラスチックのものについては一緒に集めましょうということになりました。そういう意味では、法律の考え方と申しますか、住民の立場からすれば、より便利に分別ができるようになる。より便利に分別ができるようになるということは、例えば、プラマークがついてないものは、今までは面倒くさいから燃えないごみに出す、基本は燃えないごみに出してもらいんですけども、場合によっては燃えるごみに入れてしまうとかというふうにして処理されていた方もあると思いますけれども、これからはプラマークがついていてもついていなくても、プラスチックであればプラマークがついているのと同じように回収できるということなので、そういう意味では、今まできちんと分別されずに処理されていたプラスチックについて再商品化が進むということではリサイクルが進むものというふうと考えております。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 素人考えからしたら、再資源化、プラマークがついているものとそうでないものとを分けといたほうが再資源化しやすいんじゃないかというふうに、素人の

考えですよ。思うんですけども、これ、外側はプラスチックだというのがはっきり分かっているものでも、中にいろいろ入っているようなものについても一緒にやってもいいという。それで、今は科学がどんどん進んでいるから再資源化する技術も発達しているんだと思うんですけども、それでうまくいくのかなという、そういう素人的な心配があるんですけど、どうですか。

○谷田健治委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 プラマークのついている容器包装については今までも再資源化をしておりましたが、そうでない製品プラスチックについては、城南衛生管理組合管内では「燃えないごみ」ということで出してもらっていきまして、破碎をして、プラスチックについては処分場に埋立てをしておりました。一部、燃えるごみで出されたものについては私どもで焼却しておりました。そういう意味では、プラスチックの中で、今まで再資源化ができていたのはペットボトルと容器包装リサイクル、この2つがプラスチックでは再資源化できていましたけれども、今回この制度を導入することで、今まで燃えないごみとして出していた、あるいは間違っただけで燃えるごみとして一緒に出していた100%プラスチックについても再商品化の対象になったということなので、再商品化、あるいは資源化という意味ではかなり進むものというふうに考えております。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。というのも、この間もニュースで出ていましたけれども、OECDのところで調査した結果によると、日本を含めたアジア地域のプラスチックごみというのが世界全体の3分の1を占めている。これがさらに増えるというようなニュースで、毎日の生活の中で、海洋生物、普通の生き物、人間もそうですけども、相当吸い込んでいるというか、体の中に吸収してしまっているという状況が危険信号として出されていたんですけど、そういう状況にあって、本当にこれをなくしていかないか、減量というか、製品化しないところに移していかないと、いたちごっこみたいな感じで、つい便利やから、製品化してしまうんですけども、そういうことを非常に懸念をしております。

これ、最初の頃は周知されていないと、ごみ収集の場所にそれが混じっていたら、どここのおうちのこれは違うじゃないかと。ハレーションが住民同士で起こったりとか、いろんなことが起こるかなと思うんです。いや、これは4月からは一緒にいいんだよということの早いこと周知させていかないとよくないのかなというふうに思っているんですけども、先ほど、それぞれ市町の取組ということもおっしゃっていたんですけど、相当力を込めて周知していただきたいなというのは思います。

それで、これをやると、出されてくるごみというのは、量的には今の分別と変わらない。一緒にやるだけの話やから変わらないのかなと思うんですけど、見通しとしてはどんなふうにお考えですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 ごみ量の見通しなんですけども、量の把握に当たりましては、4回ほどごみの分析を行いまして、不燃ごみ中にどれぐらいプラスチックが、今回の対象になるものが混ざっているかというものを調査した上で決めておりまして、大体、それが年間290トンぐらいになるんじゃないかというふうに考えております。これが大体、今の容器包装プラスチックと290トンを合わせたうちの1割程度かなというふうに考えていますので、処理量が1割ほど増えますけども、今の施設の処理能力であれば問題なく対応できるかなというふうに考えております。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 推移を見てみないと分からないですけども、大本のところでは、もっとプラスチックを使わない製品の作り方のところまでいかないと、絶対これ、人口が減っているからどんどん減っていくんでしょうけども、根本的には減らないのかなというふうな思いがあるんですけど、先ほど、この裏のところでは施設改修費が出されていたんですけども、先ほど中村委員の方からも質問ありましたが、施設の改修は補助金の対象になってくるんですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 こちらについては、補助金等の対象にはなっておりません。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。先ほども言いましたけども、早く住民のところに周知していただいて、そういういざこざが起こらないように、よろしくお願ひしたいと。改めてお願ひします。
以上です。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。
本城委員。

○本城隆志委員 城南衛生管理組合の歴史を見ていますと、ごみの処理の仕方が、国の方針もあっていろいろ変わってきているということは読み解けるなと思っております。だからビンの問題でも、色のビンと透明のビンとか、熱が駄目なビンとかガラスとかいう形で選別して出しているのに、城陽で収集しているところでは皆一緒にしていた。業者に聞いたら「そんなもん分けられへん」とかというような時代もあったわけでありまして、だから、住民に負担をかけないかんのですけども、かといって過度な負担というか、また、知識もないときに、分別をどこまでしているのかという時代があったことは確か

なことだろうなと思っているんです。乙訓の方へ行きましたら十何種類にごみを分別しているんです。町長に聞きますと、もうみんな慣れてますよとおっしゃっていたんですけど、引っ越してきてここへ入ってきたら、家庭の中で分別する人が知識なかったら本当に難しいだろうなと。今回もプラスチックの分別と言われてはいますが、食器の関係に使っているプラスチックなんか、スーパー行ったら、今まで新聞紙に包んで、あるいは紙だけじゃなしに木の箱とか、そんなんに入っていたんですけど、皆燃えるごみでよかったです。畑にまいててもそのうち腐ってしまう。だけど、今のプラとか発泡スチロールじゃなかなか腐らないというか、マイクロプラスチックになるような形で言われておりますけども、それをきれいに洗うと、どうするんかと言いましたら、昔は、水道で洗ったら全部川に流れて行って、食べたものの汚いものが皆川に流れたけど、今は下水道があるから、ある程度いいなというんですけど、その発泡スチロールをきれいに洗うだけでも相当の水道料金、必要なかどうかというのはあるかもしれませんが、そういうところの矛盾じゃなしに、どうしても越えなければならない壁が皆あるような感じがするんですけど、プラの種類だって、私もごみ出すときに、これはプラの方でいいのか、あるいは燃えないごみにするか燃えるごみにするかって、絶えず出しながら、片づけながら迷うんですよ。そういう意味では、いろんなところで現実の物質を出しながらこうやという、ペーパーではなしにやっぱり欲しいな。プラスチックの種類なんて、一般家庭ではなかなか理解できないし、それから産業界も、よそよりも面白いものをつくって、よそのまねができないものって出されるけど、そうすると、ごみ処理するほうは、どっちに処理したらいいのか分からないという、こういうことがあります。

昨日も京都府の環境フェスティバルがあって、城南衛管さんも出していただいたし、それから下水道処理の企業もテナントで出たり、それから上水道も、上水道にしたら川の水がこんなになるよというような形で出てたんですけども、かといってそれが、京都府がやっておられても、京都府の市民が全部来るわけじゃない。宇城久でも全然、行っているかどうかって、知り合いの人は何人かおられたけれども、そういう展示に積極的に知らせる。ただ広報だけでは済まないんじゃないかなということをおっしゃっているんですけども、昨日の展示の方、もう一度説明いただいたらありがたいなと思っております。

○谷田健治委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 昨日の環境フェスティバルの組合の展示なんですけれども、1つは環境ふれあいひろばで実施していますガラス工房の工作体験というところと、あとは工房作品の販売。加えて分別・啓発展示といいますのは、小型家電の分別・啓発というところで、実際に発火したような小型家電の実物と、実際に発煙、発火したときの映像なんかをモニターで流しまして、分別・啓発を行ったところです。

○谷田健治委員長 本城委員。

○本城隆志委員 ちょっと見たんですけども、何か物足りないような感じがして、城南衛

管としては展示を出していたというだけのことやと思うんですよ。だからやっぱり、いろんなところで、出前講座もおっしゃっているんですけど、やっぱりもう少し積極的な形での展示とか啓発ができないと駄目かなと思っております。京都府のところですから、伏見でやっていたらこの管内の人はあまり行ってないだろうという形で、展示では、せっかく職員も派遣されて行っているんですから、もっと、そういう意味での今の先進的な取組をこれからやろうとするんなら、やはりそういう展示も考えていかなければならないし。それからごみの分別の掲示板ですね、各収集場所に、城陽もありますけども、以前、燃えないごみになって、ほとんどその後、誰かが軽トラで走ってきたり、あるいは自転車にいっぱい、燃えるごみじゃなしに、こんなごみ、何すんだと、資源ごみを横取りされるような形ですけど、追っかけたら「ごみですよ」って言われたんですよ。ごみやから誰が拾ったって構わんでしょって。だけど資源で、これをまた回収して資金にするんだよということが、取っていく人には理解できないのか知らないですけども、そんなことがあったんですけど、今は、ごみでも資源ですという形の表示になっているんですけども、その市町の表示板をほんなら、城南衛管のお祭りのときにそれぞれ展示してるかいうたら、めったに見ることはないんで、やっぱりそういう展示も含めてやっていかれることが、やっぱり共通するところを見せていく、あるいはもっと啓発するところを見せていくことが大事かなと思うんですけど、そういう不足があったなというふうに今まで感じておりました。ここでやっぱりそういうことを申し上げないかんناと思っているんですけども。

分別することによって、最終処分地がやっぱり長期化できる、長く使うことによって要らん投資が少なくなるということが大事なことで、やっぱり啓発事業が大事なものと、それから国と一体となって、生産する企業にもやっぱり、どういうふうな形で最終処分の経費を出してもらえるかどうか。製品はつくるけど、処分は国の問題や、あるいは地方自治体の問題やって逃げられたら、私たちはたまったもんやないな。だから、市民にとってはいいもの使えていいだけで終わってしまっただけは駄目だろうということがありますので、そういうことをやっぱり、いろんな省庁とも協力しながら啓発していく、あるいは申請していく、要望していくということ、できたらお願いしたいなということ、申し上げて、今日は終わっておきます。よろしくお願ひします。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

関谷委員。

○関谷智子委員 プラスチック製品でぱっと思っなのは、ポリバケツとかやったら悩まずに、これは一緒に出したらいいなというのは分かるんですけど、例えば、ここにあるプラスチックの中にもいろんなプラスチックがあるということで、塩ビであるとか、そういうのはなかなか一般的には分かりにくいもの、例えば強化プラスチック、私もプラスチックってどんなものがあるのかなと調べてみたら、強化プラスチックやったらヘルメットもそうだし、旅行用のトランクもそうだし、テニスのラケットもそうだというふうにあって、これは一体どっちなのか。迷ったら燃えないごみへ出したらいいですよと言ってくれるけど、でも、いつまでもそういうわけにはいかへんで、やっぱり、は

っきりどこかで分別するものが、必要だと思うんです。その分別するものに関しては、例えば宇治市やったらごみの分別表みたいな冊子があるんですけど、それを各自治体でつくり変えるというか、そういう努力をしないといけないものなんですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 確かにプラスチックもいろいろ種類がありまして、特に分かりづらいうとおっしゃっている強化プラスチック、こちらの方は、強化プラスチックが機械に入ってしまうと壊れる原因になるということで「不可」ということにさせていただいております、おっしゃっていただいたとおりヘルメットとかテニスのラケット、ゴルフのシャフト部分、こういったものに使われておりますので、分かりづらいというのもありますし、中には強化された波板なんかもありまして、こちらはポリカーボネートという材質ですけども、単純なポリカーボネートは一応大丈夫ですよということにはなっているんですけども、繊維が入ったポリカーボネートは駄目という形で、古くなると見た目もよく分からないということになります。こちらの方は、見た目で分からないと、当組合で手選別するときにも、やはり分かりづらいということになりますので、そういった意味も込めて、迷ったら不燃ごみに出していただいたほうがこちらとしても助かるといったことになるかなと考えております。もちろん分別の仕方というのは各構成市町さんの方に、啓発も含めてお任せをしておりますので、そういう分別の表をつくり変えるといったことは、来年度していただけるのかなというふうに考えているんですけども、そういった、今おっしゃっていただいたようなものであるとか、あと、よく混同されるのがシリコンなんかも、見た目はプラスチックっぽく見えて、実はプラスチックではないといったものが分かるように、工夫の方をお願いしますということでお伝えしていますので、各市町さんの方で、そういうことも考慮してつくり変えていただけるかなというふうに考えております。

○谷田健治委員長 関谷委員。

○関谷智子委員 分かりました。例えばコンタクトレンズとかもそのようですし、だから、奥が深いといいますか、非常に多岐にわたっているなということがあったので、これはやっぱり各市町で努力というか、一般市民がよく分かるような形でのことをしないとイケないのかなと。努力義務とは言われるけど、しっかりやらないとイケないのかなというふうに思いました。

以上です。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

西川委員。

○西川康史委員 令和4年から始まりましたということで、資源循環促進等に関する法律の中で、先例として、火災とかのことについてお聞きしたいんですけども、そういう

火災が発生するケースというのは今まであったんですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 リチウムイオン電池が原因での火災ということなんですけれども、リサイクルセンター長谷山の方では、破碎後に、その破碎されたものがコンベアで運ばれていき、その運ばれているものから出火する、こちらの方は、職員で水をかけてすぐに消すということをしておりますので、消防に通報するほどではない、ぼやという形の火災なんですけれども、こちらの方が、昨年度、令和6年度でいうと年間617件起こっています。今年度も12月末時点で612件ということで、昨年度を超えるペースで起こっているということになります。まさしく火災といったものでいうと、ピットで起こるような火災が消防にも通報してということになるんですけれども、昨年度は焼却施設で1回、今年度に入ってから焼却施設で3回で、リサイクルセンターの不燃物のピットで1回という形で起こっているんですけれども、こちらの方はリチウムイオン電池が原因ではないかなというふうには考えているんですけれども、どこから出火したのか、最終的には原因が不明という形になっております。

○谷田健治委員長 西川委員。

○西川康史委員 安全性ということで、やっぱり今後、増えるということが予想されるということが書かれているんですけれども、無人で対応するという点について、ちょっと心配しているんですけれども、その点については、安全性についてはどのようにお考えですか。

○谷田健治委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 やはり無人のときに火災が起こってしまうと、広がってしまうということもありますので、特にプラスチックなんかは一旦火がついてしまうと燃え広がり方も早いということになりますので、やはり夜間であるとか休日というのが心配だということもあって、来年度に自動消火システムの方を導入させていただきたいというふうに考えております。

ただ、こちらの方も設置に時間がかかりますので、それまでの間は、例えば、仕事が終わって帰る前にはピットの状況を確認して帰るであるとか、あと、今もそうなんですけれども、基本的に夜間に火災が起こった場合は火災警報が鳴って、それが警備会社の方に行きますので、その連絡を受けてすぐに動ける体制をつくっていくとか、そういったことで対応したいと考えております。

○谷田健治委員長 西川委員。

○西川康史委員 分かりました。火災、そんなに大きくないんじゃないかなと思うんです

けども、火が出ると、私も1回現場で見させてもらったことがあるんですけど、やはり怖いと思いますし、そういうことが起こらないように、できるだけ周知・啓発、しっかりと取り組んでもらって、今まで以上に取り組んでいただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷田健治委員長 ご質問がないようですので、2点目の「循環型社会推進会議について」の説明を求めます。

五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 それでは、資料に基づきまして循環型社会推進会議についてをご説明させていただきます。

資料の方、1をご覧くださいますと、令和7年11月26日に開催いたしました第1回会議について、表にいたしております。昨年3月28日に、推進会議から「ごみ減量施策に係る提言」が出されたところでございまして、これを踏まえた各市町の取組を報告させていただいたところでございます。

紙ごみ、生ごみ、プラごみ、その他減量施策について、主なものをご紹介しますと、紙ごみ削減対策では、7ページの方を見ていただきますと、八幡市さんからエコかるたの紹介がございました。委員さんからも大変好評である旨の発言をいただいているところでございます。また、宇治田原町さんから古紙回収について、9ページにございますようなチラシやハンドブックをつくっておられる旨のご紹介があったところでございます。委員の方からも、市町で古紙回収をされると大変助かるというようなご発言があったところでございます。

続きまして、生ごみ削減対策でございます。生ごみの約3割は食品ロスと言われているところでございます。フードドライブについての取組の紹介がございました。3ページには、宇治市のうーちゃフェスタでのフードドライブの取組、8ページには久御山町さんが、スーパーさんと一緒になってのフードドライブの取組、積極的なそういった取組のご紹介がございました。10ページをご覧ください。井手町さんが、井出小学校に全国初となるコンポストハウスという、ちょっと変わったコンポストの設置をされ、大きく報道されたところでございます。

続きまして、プラごみ対策でございます。戻りまして4ページでございます。宇治市さんの方から、毎回されている日本財団の海ごみプロジェクトというのがございまして、そちらの方に参加をされて、河川清掃等をされているところでございます。さらに5ページを見ていただきますと、エコ・アクション・ポイントについて、生ごみ処理機やキユーロ、コンポスト等へ大きなポイントがつくような拡充がされたところでございます。めくっていただきまして6ページでございます。多言語対策でございます。城

陽市さんの方から、多言語対策のベトナム語や中国語での分別動画をユーチューブにアップされているところがございます。こういった取組の紹介がなされたところがございます。

資料1ページの方へ戻っていただきまして、2の第2回会議、来る2月20日に開催予定をいたしております。昨年度のごみごみの組成調査結果、円グラフにしておりますけれども、こういったものも踏まえてどの程度削減できるのか、先進事例なども紹介しながら、さらなる取組と削減対策についてご議論いただこうと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**谷田健治委員長** 以上で説明が終わりました。ご質問はございませんか。

中村委員。

○**中村正公委員** 昨年3月に提言が出されているわけですが、各市町の取組はこれを見て分かるんですが、この提言全体に対しての各構成市町の担当部署との協議なり意見を聞く場というのは、今までやってきているのか、また、やられているとしたらそこでどのような意見が出ているのか、お聞かせください。

○**谷田健治委員長** 五十嵐循環型社会推進課長。

○**五十嵐正和循環型社会推進課長** ご指摘いただきました原課とのすり合わせ、大変重要でございますので、実はこの21名の委員の中に3市3町の担当課の課長、入っております、そういったすり合わせの部分、しっかり丁寧にさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○**谷田健治委員長** 中村委員。

○**中村正公委員** 提言の、5項目ある部分で、それぞれの説明があったんですが、4番のその他の減量の中で、3市3町のごみ分別について可能な限り統一化というふうに挙げられているんですが、そのことについてはどのような意見が出されたのかお聞かせください。

○**谷田健治委員長** 五十嵐循環型社会推進課長。

○**五十嵐正和循環型社会推進課長** 3市3町の名前の統一は委員の方からも強く出ておりました、「燃やすごみ」とか「燃えるごみ」とか、こういった言葉の統一については各市町の方でも確かに合わせていこうということで、鋭意すり合わせていこうというふうに調整しているところがございます。

○**谷田健治委員長** 中村委員。

○中村正公委員 その辺りは、第2回とか第3回とか、そういうところで具体化されていくという認識でいいんでしょうかね。最後の5点目の経済的インセンティブ、これは広報・啓発での取組があるんですけども、提言の中では、ごみの有料化を進めるべきというふうにあるんですが、この辺のことに對しての、この1年間の取組というか協議というか、その辺のことについてお聞かせください。

○谷田健治委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 提言の方には、経済的インセンティブについても盛り込まれているところがございますけれども、そのときの議論にもございましたように、まずはしっかり減量について取り組んでいくということでございますので、この1年は、提言にごございました生ごみ、紙ごみ、プラごみ対策をどういうふうに展開していくかということで、各市町の方で工夫を凝らして、削減対策させていただいているところでございます。

以上でございます。

○谷田健治委員長 中村委員。

○中村正公委員 結構です。分かりました。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 ごみ減量のところでいろんな取組、3市3町とも特色ある取組をされているという、それぞれのを見せてもらって、すごいしてはるんやなというのがよく分かったところなんですけど、やはり全体的に、ごみ減量を進めることがどういうことを意味するのかというところ辺で、そこら辺がちょっと弱いかなというふうに思ったりもしているんです。資源ごみの紙の出し方でも、今まで小さい箱に入っていたやつも、燃えるごみではなくて資源ごみとして出していくとか、それぞれ、市民的にはかなり努力されていて、私もそういうことは細々とやっているほうなんですけども、そやけども、何というか、限りある資源をいかに有効に使うか、地球を汚さないかという、自然を汚さないかということが本当に喫緊の課題としてすごい迫ってきている中で、なかなかそれが、一人一人努力しているけど追いつかないという、何かすごいジレンマを感じるんですけど、この夏のものすごい猛暑があったりとか、いわば温暖化の影響ということでいろいろ言われているんだけど、取組と地球環境の関係がすごい乖離していて、どうしたらそういうことが、みんな心配しているのに追いつかない。そこをどうするかということが、ものすごい私自身も悩んでいるところなんですけど、そんなことについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○谷田健治委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。ご指摘の行動変容をどうすれば求められるのかというのは、昨年の第1回会議から、どうもお話を聞いておりますと、ごみの分別は、される方は本当にきっちりされておられて、逆にされてない方はさっぱりされずに、雑誌がそのまま燃えるごみの中へ入っているというような、二極化しておりますので、これを何とか行動変容していただくにはどうしたらいいだろうかということで、いろいろ意見をいただきながら、例えば我々組合で、この提言を受けて始めましたのは、SNSのInstagramの動画が、結構皆さん見ていただけますので、こちらの方に週2回、火曜日と木曜日に、1分ほどの動画で、ワンテーマですね。例えば先ほどのバケツはどうやってほかしたらいいのとか、ワンテーマごとに、親子で見ただけのような動画を毎週2回発信しております、もうすぐ100回ぐらいになるんでございますけども、そういった地道な活動を広げながら、少しでも分別に行動変容していただけるようにと努力しているところでございます。

以上でございます。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 小さいときから、やっぱり環境学習というかな、資源に対する、地球に対するそういう学習をするというのがものすごく大事なと。この間も20代の若者としゃべっていたら、資源ごみというか、ごみの問題についてもものすごい関心が高くてびっくりしたんですけど、やっぱりその学校で、小さいときからちゃんと学んでた、そういう面では宇治市が取り組んでいる、これは槇島中学校での取組なんですけど、小学生、中学生のところで、教室、学校の中で、目の前にあるポイ捨てのごみ、それがどうやって来ていて、それをどうやって処分していかなくやいけないのかということ、学習の中でしっかりと学んでもらうというのがものすごい大事なと。その子供が親に、そんなことやったらあかんとか、そんなポイしたらあかんとか、親の方に教えてあげるみたいなことも、まああるんですよ。子供のときに、これから生きていく、この地球上で生きていく子供たちが、地球環境を守るためにごみの問題、資源の問題を把握していくということが大事なというふうに、今の私たち大人のところもあるんですけども、大事なというふうに思っていて、やはり各市町のところで、小さいときからの環境教育学習というのを改めてプッシュしていただきたいなと思っているんですけども、いかがですか。

○谷田健治委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。ご指摘の小・中学生、特にお子様を中心にした環境教育につきましては提言のところでも出ておまして、聞いておりますと、市町の方では小学校4年生でそういったタイミングがあるということで、そこでいろんな工夫をして、例えばスケルトンのパッカー車を持っていくと、子供たち、

すごく目をらんらんと輝かして見ておられるとかいうこともございまして、そういった、小学校4年生を対象とした授業をうまく組み入れてやっていただいているところでございます。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 そういうことに力を入れてもらう。大人のところでやっぱり、温暖化の問題とか、そういう地球規模で、毎日の日本の中での気候変動のことも含めて結びつけて考えてもらえるような、そういう取組が必要かなというふうに思っているところなんですよね。そういう意味では、この提言いろいろと書かれていて、気がついたことを述べていただいているんだけど、最後の経済的インセンティブというのは全く、全然かみ合わへんという感じで、ごみの減量はどれだけ大事かというので、どういう分野でどういうふうにやっていくかということで提言されているんだけど、ごみ有料化をやったらこれが進みますよみたいな、全然レベルが違う話をわざわざ提言として出してきてはるのは、ちょっと納得できひんなと思っているところなんですけど、先ほど答弁されたからもういいんですけども、大きな取組として、何ていうのか、やっぱりいろんな専門で勉強されている専門家の大学の先生とか、そういう学習の機会とか、そういうのをもっと取り組んでいただいて、年に1回と言わず、何回もやってもらって、もう喫緊の課題ですので、やっていただきたいなと思います。1回目は行けへんけど2回目は行けるとか、いろいろ、そういう機会をたくさんつくるのが大事かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいんですけど、いかがでしょうか。

○谷田健治委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 まず、今現在なんですけども「捨てない暮らし展」という企画展をやっております、そちらの方は、この間、提言に基づいてプラごみ、生ごみ、紙ごみの削減についても企画展を行ってきたんですけれども、こちらの方はそもそも使い切る、直す、循環させるといった、そもそも、ごみをできるだけ出さない暮らしというところをテーマに、ごみ減量を来場者の方が、実際に実感を持ちやすいような構成で啓発の方をさせていただいております。

そのほか、先ほど子供たちの環境教育というところでいきますと、我々の環境ふれあいひろばが、未来を担う子供たちというところを1つの主人公として考えていますので、来年度の事業としては、キッズ事業といいますか、子供たちに年間環境学習、環境体験学習をしてもらえるような年間プログラムというものを組み立てて、募集をして実施しようというところで考えています。

あと、加えて環境学習というところで、先ほど五十嵐の方からもあったんですが、小学校4年生がごみの処理について学ぶというところで、我々、今年度からなんですけれども、学校の授業で活用してもらえるように環境副読本というものをリニューアルして、なぜ、ごみを減らさなければならないのかとか、ごみの行方がどうなっていくのかというところで、あと、自分たちがどうしたらごみを減らせるのかというところを充実

させた環境副読本を、今、各学校の授業で活用を進めてもらうというところで説明をしておりますので、そちらの活用も進むように、また、各教育委員会を通じてお話もしていきたいなというふうに考えているところです。

○谷田健治委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 やっぱり、これから未来をつくっていくのも子供たち、若者やし、少しでもいい環境で、地球の温暖化が解決していくような方向で、私たち大人が努力せなあかんと思うんです。そういう面では、ぜひそういうことに力を入れていただきたいと思っています。

以上です。

○谷田健治委員長 本城委員。

○本城隆志委員 いろんな提言が入っているんですが、ちょっと聞き漏らしたかなと思うんですけども、災害地域のボランティアとか、視察に行きますけれども、災害の起こったとき、特に水害のとき、それから地震でたくさん家が壊れたときに、たくさんの家屋の廃材とか家庭用品が出てくるんですけど、集積場所に皆どこも、最初はどこにしようかと困っているんですよね。河川敷に持っていけばどうなのかと思ったら、この前の能登地震のときの後の、しばらくしての大きな水害、河川の崩壊というか、土砂崩れで大変やったという。だからそういう場所というのは、公園とか初めから設定してないけど、そこに持っていかなければいけないということになってしまうんでしょうけれども、やはり城南衛管としても、管内の各市町にそういう場所のセッティングというのは、やっぱりともに考えていく時期でもあるんじゃないかなと。だから、各地域は防災訓練とかいろんなことで今、防災の担当者が、消防だけじゃなしに担当ができておりますから、やはり城南衛管としてもつくっていくべきじゃないかなという提言がここにはなかったもので、やっぱり一緒になってやっていくべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

それから、そういうところがずっと廃棄物置場になっているわけじゃないんですけど、やっぱりそこに行きますと、大変臭いがきついで、家の横にできるかといいましたら、家が皆潰れているところならば、その横に置いてもいいんでしょうけど、やっぱりそういう場所の設定というのは町々によって皆違いますから、だからそういうところの提言に対してどうするのかということも、出てきたときに考えていただくことが大事かなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、そのときは市役所が全然動けませんので、やはりごみの問題は水、水道の問題、下水道の問題、ごみの問題というのは住民にとって一番に大事ななことかと思ひます。そういう意味ではよろしくお願ひしたいのと、それから今、大きなスーパーでは、中間の広場みたいなところがありまして、そこでいろんなイベントとか、市町の宣伝活動をしておりますので、城南衛管としてもやっぱりそういう活動ができれば、学校で言うても今度は親が聞いておりませんし、それから何かのイベントのときだつて来た人

しか分からないんですけど、食料品の買物とか来られると、毎日どの家庭かが来ておりますので、そういう機会に、職員だけじゃなしに、ボランティアを募集しながら、そういう説明員が、ごみの収集や循環型の社会の説明ができる。あるいは相談ができる場所をつくっていただけるとありがたいなというふうに思っております。ここでやってもなかなか来ませんしね、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○谷田健治委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。おっしゃっていただきました、いわゆるショッピングセンターでの啓発事業、実は久御山町や城陽市と一緒になつて、市町さんと、スーパーさん、本当に協力的になつて取り組んでいただけますので、一緒になつてキエーロであるとか、そういった生ごみの処理対策、また、生ごみ処理機についての説明なんか市町さんと一緒になつて啓発できたところがございます、ご指摘のとおり、確かにああいうところでやりますと、親御さん共々行けますので、確かな手応えを感じておりますので、ご指摘を踏まえて今後ともそこのところに力を入れてまいりたいと考えております。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

大野委員。

○大野裕美委員 その他の減量対策のところSNSでの啓発と書いてありまして、先ほど坂本委員の質問のご答弁にもありましたけれども、Instagramの方、私もフォローさせていただいているんですが、おとついでぐらいに確認した時点で、オフィシャルの方でフォロワーが548フォロワー、ごみ分別隊の方が61フォロワーということで、フォロワー数がもっと増えたらいいんじゃないかなと思うんですけども、今後どのように広げていこうとお考えか、お聞かせください。

○谷田健治委員長 五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 フォローの方もしていただきまして、ありがとうございます。Instagramにつきましてはもう1桁増えると非常にうれしいんですけども、一時700~800いくときもあるんですけども、大体300~400になっておりますので、実は700にはなつたとき、ごみ減量推進会議の委員長さんが、自分ところのフェイスブックにちらつと、面白いページがあるよというご紹介いただきましたらちょっとはなつたので、実は、この前も先生と打合せする機会がございましたので、また、先生のお友達からもぜひご紹介していただきたいということで、そういった著名な方々のご協力も得ながら、フォロワー数、ご指摘のとおりしっかり増やしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○谷田健治委員長 大野委員。

○大野裕美委員 分かりました。ということは、私たち衛管委員もそれぞれSNSをやっているかと思しますので、ご紹介させていただくのがその一歩になるのかなと思うんですけど、インスタだけでなく、昨今、SNSの影響は大きいので、Xとか、ほかの媒体にも広げていかれてはと思いますが、お考えをお聞かせください。

○谷田健治委員長 別所広報協働課長。

○別所尚紀広報協働課長 今のところは、SNSはインスタグラムとフェイスブックというところで投稿させていただいているんですが、先ほど、まずはインスタグラムの方で動画再生回数を伸ばすであるとか、あとはフォロワー数を増やしていくというところで今注力しておりますので、まずはそちらの方に力を入れて、ほかの媒体といえますか、X等の発信については、その後検討していきたいというふうに考えております。

○谷田健治委員長 大野委員。

○大野裕美委員 分かりました。頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

○谷田健治委員長 ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷田健治委員長 ご質問がないようですので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午後3時11分閉会